

様式第 8

平成 2 7 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北茨城市	北茨城市	平成22年4月1日～平成27年3月31日	平成22年4月1日～平成27年3月31日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	家庭系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t	t	t (%)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh (%)	MWh (%)	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	T (%)	T (%)	T (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 2 0 年度)	目 標 (平成 2 7 年度) A	実 績 (平成 2 7 年度) B	実績B /目標A	
総人口	49,140	50,000	45,181	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	2,260	2,875	2,902	100.9%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	4.6%	5.8%	6.4%	110.3%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	713	725	667	92.0%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	1.5%	1.5%	1.5%	100.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	18,165	20,500	23,292	113.6%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	36.9%	41.0%	51.6%	125.9%
未処理人口	污水衛生未処理人口	28,002	25,900	18,320	70.7%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備	北茨城市	下水道処理区域及び漁業集落排水処理施設の処理区域、下水道事業認可区域及び下水道計画区域で概ね7年以内に整備が見込まれる区域、住宅団地内にて処理施設を有し雑排水を処理している区域を除く市内全域を、個人設置型浄化槽事業地域とする。	H22～H26	H22年度:120基 H23年度:112基 H24年度:137基 H25年度:124基 H26年度:128基 合 計:621基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に 係る計画 支援に関 するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

<浄化槽設置整備>

汚水衛生処理率について、計画策定時（H20年度）は43.0%であったのに対し、H27年度末において59.5%と目標の48.3%を達成することができ、処理人口についても、市全体人口が減少している状態であるものの浄化槽整備に加え東日本大震災により沿岸部のくみ取り槽使用世帯の方が、浄化槽を設置している集合住宅等への移転を余儀なくされたため5,723人増加した。

浄化槽整備基数については、地域計画中に東日本大震災が発生し、その直後である平成23年度では単年度整備計画を下回り、平成24年度は住宅再建に併せて浄化槽を整備する方が多かったこと等から単年度計画以上の整備となるなど若干の変動はあったものの、概ね計画どおりの整備ができた。

しかし、集落排水施設の処理人口については、東日本大震災の津波により平潟町の沿岸部の人口流出により、処理人口が減少したため、計画策定時よりも減少した。

また、未処理人口については、公共下水道や合併処理浄化槽の普及により減少してはいるが、平成27年度末時点での汚水処理人口普及率は、全国平均（H26年度末89.5%）、茨城県平均（H26年度末81.5%）のいずれも下回っている58.2%であり、単独処理浄化槽やくみ取りから浄化槽への転換を図るために、広報誌等を利用し啓発活動を行い、今後もより一層の生活排水対策に取り組む必要がある。

(都道府県知事の所見)

目標年度において、目標は達成されており、公共用水域の水質改善等に寄与した。

しかしながら、汚水衛生未処理人口が未だ18,320人いることから、今後とも、合併処理浄化槽の普及促進等に努めるなど、より一層の生活排水対策に取り組んでいただきたい。